

入札説明書

大牟田市で使用する電力の条件付き一般競争入札(以下「競争入札」という。)については、入札公告に定める事項及びその他関係法令に定める事項のほか、この入札説明書に基づき実施します。

競争入札に参加する者は、この入札説明書その他関係規定を周知のうえ入札するものとします。

この場合において当該仕様書等について疑義がある場合は、質疑書を提出し説明を求めることができます。ただし、入札後仕様等についての不明を理由としての異議を申し立てることはできません。

記

1 入札に付する事項

- | | |
|------------|---|
| (1) 調達物品名 | ア 大牟田市本庁舎等及び本庁舎南別館で使用する電力
イ 大牟田市生涯学習支援センター等複合施設外19施設で使用する電力
ウ 大牟田市立みなと小学校外28校及び大牟田市中学校給食センターで使用する電力 |
| (2) 電力の仕様等 | 別添仕様書のとおり |
| (3) 使用期間 | 平成28年10月1日から平成29年9月30日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約) |
| (4) 需要場所 | 別添仕様書のとおり |

2 入札に参加できる者

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でない者
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、3年を限度として市長が定める期間を経過していないもの及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者に該当しない者
- (3) 法人税、消費税及び地方消費税、事業税並びに本市の市税の滞納がない者
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者
- (5) 次のいずれかに該当する者(政令第167条の4第1項第3号に掲げる者を除く。)でない者
 - ア 事業主、法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
 - イ 暴力団員が実質的に運営している者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら当該暴力団員を雇用し、又は使用している者

エ 契約の相手方が暴力団員であることを知りながら当該暴力団員と商取引に係る契約を締結している者

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は暴力団員に対して経済上の利益又は便宜を供与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者

(6) 使用開始日に送電を行うことができる者

(7) 平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間に国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人その他これらに準じる者として市長が特に認める法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であり、この入札に係る契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる者

(8) 大牟田市電力の調達に係る環境配慮実施要綱(平成21年1月19日施行。以下「要綱」という。)第4条第3項の規定による環境配慮に係る入札参加資格を有する者

3 入札説明書及び仕様書の配布等

配布場所及び日時

(1) 場所 大牟田市企画総務部契約検査室(企業局庁舎3階)

(2) 日時 平成28年6月1日(水)から同年6月15日(水)まで(日曜日及び土曜日は除く。)とし、時間は午前8時30分から午後5時15分までとします。

(3) 入札に係る書式等については、平成28年6月1日(水)から本市ホームページ(<http://www.city.omuta.lg.jp/>)に掲載します。

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所 大牟田市企画総務部契約検査室(企業局庁舎3階)

(2) 日時 平成28年6月1日(水)から同年6月15日(水)まで(日曜日及び土曜日は除く。)とし、時間は午前8時30分から午後5時15分までとします。

5 入札参加申請審査の申請方法、時期等

(1) 申請方法

競争入札参加資格申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添付して、持参又は郵送してください。

ア 商業・法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書、申請日前3か月以内、コピー可)

イ 使用印鑑届(様式第2号)

ウ 委任状(様式第3-1号、入札及び見積の権限を委任する場合のみ)

エ 申請の直近における決算に係る貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類

オ 納税証明書(申請日前3か月以内、コピー可)

- ・ 法人税並びに消費税及び地方消費税については本社における滞納がないことの証明(税務署発行)
- ・ 事業税については申請する本社又は支社若しくは営業所の所在地における滞納がないことの証明(都道府県発行)
- ・ 市税については本市に滞納がないことの証明(大牟田市内に事業所がある場合のみ)

- カ 2(7)に該当することを証明する同種及び類似規模の実績調書(様式第4号)
- キ 小売電気事業の登録を受けたことを証する通知の写し
- ク 要綱第4条第1項に規定する大牟田市電力の調達に係る環境配慮評価項目報告書
- ケ 役員等名簿及び照会承諾書(様式第5号)

(2) 申請書の入手、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地
大牟田市企画総務部契約検査室(企業局庁舎3階)
電話番号 0944-41-2590 FAX 番号 0944-41-2592

(3) 申請書類の受付期間

平成28年6月1日(水)から同年6月15日(水)まで(日曜日及び土曜日は除く。)とし、
時間は午前8時30分から午後5時15分までとします。郵送の場合も提出先に受付期間
内に必着のこと。

6 入札参加資格の審査及び通知

5に定める入札参加の申請を行った者が、2に定める入札参加に必要な資格を有するか
どうかを審査し、当該審査の結果を平成28年7月11日(月)までに資格審査結果通知書に
より当該申請を行った者に通知します。

7 質問の提出等

- (1) 入札説明書及び仕様書等に質問がある場合は、書面(様式任意)により持参又はFAX
にて提出するものとします。なお、質問に対する回答については、質問があった場合のみ
入札参加申請者全員にFAXで行います。
- (2) 提出期限 平成28年6月17日(金)
- (3) 回答期限 平成28年6月27日(月)
- (4) 提出先 上記5(2)に同じ

8 入札保証金

免除します。

9 契約保証金

免除します。

10 入札及び開札の場所等

- (1) 入札及び開札の場所
大牟田市有明町2丁目3番地
大牟田市企業局庁舎入札室(企業局庁舎3階)
- (2) 入札の日時
 - 1(1)ア 平成28年7月28日(木)午後2時
 - 1(1)イ 平成28年7月28日(木)午後2時30分
 - 1(1)ウ 平成28年7月28日(木)午後3時
- (3) 開札の日時

入札後、直ちに行います。

11 入札及び開札の方法等

- (1) 入札は、6の規定により2に定める入札参加に必要な資格を有する者として資格審査結果通知書により通知を受けた者(以下11において「入札参加資格者」という。)が入札書を持参し、投かんすることにより行うこととします。ただし、10(2)に定める入札日及び入札時刻に入札に参加することが困難な入札参加資格者に限り、11(4)に定める要領により入札書の郵送による入札を認めることとします。
- (2) 入札参加資格者は、代理人をして入札させるときは、委任状(様式第3-2号)を提出しなければなりません。
- (3) 入札参加資格者又はその代理人(以下「入札者」という。)は、調達物品ごとに入札書(様式第6号)に必要な事項を記載し、記名押印のうえ、封筒に入れて、入札執行者に提出しなければなりません。
- (4) 郵便入札による場合は、入札書及び12(4)の「電気料金総額内訳書」を送付用封筒(別添「郵便入札注意事項」参照)に入れ、入札する調達物品ごとに日本郵便株式会社が取扱う簡易書留又は一般書留により、配達日指定郵便にして郵送しなければなりません。配達指定日は開札日としてください。なお、郵送した日に必ず電話連絡しなければなりません。郵送先及び電話連絡先は5(2)に定めるところとします。
- (5) 開札は、入札者が立会いを行うものとし、入札後即時開札します。
- (6) 入札回数は2回を限度とし、再入札の場合は入札書の文字に「再」を付記してください。
- (7) 入札参加資格者が入札を辞退しようとするときは、入札日時までに入札辞退届(様式第7号)を上記5(2)に提出しなければなりません。

12 入札書の記載方法等

- (1) 入札書に記載する入札金額は、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
- (2) 入札金額は、予定契約電力と月別予定使用電力量に従って計算した契約期間中の電気料金の総額です。
- (3) 入札金額には、燃料費の変動に伴う発電費用の変動(燃料費調整額)及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を含まないものとします。
- (4) 入札書に施設ごとの月別の基本料金、使用電力量料金、その他の割引料金等の単価が明らかな「電気料金総額内訳書」(様式任意)を添付してください。内訳書で使用する各料金単価については税込価格又は税抜価格が分かるように記載をしてください。
- (5) 入札書と内訳書の割印は不要ですが、内訳書も会社名が分かるようにしてください。

13 落札者の決定

入札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、直ちに当該入札を行った者にくじを引かせて落札者を決定します。ただし、郵送により入札を行った場合等当該入札を行った者が開札に出席していない場合は、当該入札事務に関係のない

本市職員がこれに代わってくじを引くものとしします。

また、入札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者がいないときは、10 に定める入札の場所において、直ちに再度の入札を行うものとしします。この場合において、郵送により入札を行った場合等当該入札を行った者が当該入札の場所にいないときは、再度の入札に参加できないものとしします。

14 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効としします。

- (1) 競争入札に参加する資格を有しない者の行った入札
- (2) 委任状を提出しない代理人の行った入札
- (3) 記名押印を欠く入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等で意思表示が不明瞭である入札
- (6) 明らかに談合によると認められる入札
- (7) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (8) 2以上の意思表示をした入札
- (9) その他入札条件に違反した入札

15 支払条件

- (1) 落札者は、毎月末日の24時に計量器に記録された値を読み取り、計量した使用電力量（前月の計量から当月の計量までの使用電力量をいう。）を市に通知するものとしします。
- (2) 市は、(1)の請求があったときは、請求書を受理した日から起算して30日以内に支払わなければならないものとしします。

16 最低制限価格

設定しません。

17 異議の申し立て

入札した者は、入札後、入札説明書、仕様書、契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

18 その他

- (1) 入札参加者は、仕様書を熟読のうえ、入札しなければなりません。
- (2) そのほか、この入札及び契約に関し必要な事項については、地方自治法(昭和22年法律第67号)、政令及び大牟田市契約規則によるものとしします。
- (3) 平成29年度大牟田市一般会計予算が議決されなかった場合又は減額されて議決された場合は、本件の契約を変更し、又は解除することがあります。
- (4) 契約の締結に当たっては、決定業者に暴力団排除措置のため別添「誓約書」を契約ごとに提出していただきます。なお、提出がない場合は、契約の締結ができません。
- (5) 要綱第4条第3項第2号に該当する者が落札者となった場合は、契約締結日までにグリーン電力証書を本市に無償譲渡してください。